

公募型プロポーザル公告

下記のとおり「里山リゾート須木（仮称）」観光拠点施設基本設計等業務委託に伴う公募型プロポーザルを実施するので公告する。

令和 7 年 10 月 15 日

小林市長 宮原 義久

記

1. プロポーザルの名称及び方法

(1) プロポーザルの名称

「里山リゾート須木（仮称）」観光拠点施設基本設計等業務委託に伴う公募型プロポーザル

(2) プロポーザルの方式

公募型プロポーザル方式

2. 業務の概要

(1) 発注者 小林市

(2) 事業名 「里山リゾート須木（仮称）」観光拠点施設基本設計等業務委託

(3) 建設場所 小林市須木下田（すきむらんど周辺）

(4) 委託上限額 40,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3. プロポーザルへの参加資格

本業務のプロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）は、以下に掲げる条件を全て満たす日本国内の者とする。なお、次に掲げる要件を全て満たす単体企業及び複数法人による共同企業体（以下、「JV」という。）とする。

① 企業・JVにおいては、本社を日本に置く者とする。

② 企業・JVにおいては、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。（更生手続開始決定後又は再生計画の許可決定が確定した後には本市が入札参加資格の再認定をした者を除く。）

③ 法人税、消費税、法人事業税、法人都道府県税等の滞納がないこと。

④ 小林市暴力団排除条例（平成 23 年小林市条例第 25 号）に基づく措置要件のいずれかに該当する者でないこと。

4. 手続き等

(1) 参加表明書の提出期限及び提出方法

提出期限 令和 7 年 10 月 30 日（木） 午後 5 時まで

提出方法 指定する様式により、1 部を持参すること。

提出期限までに提出しないものは、いかなる理由があっても無効とする。

(2) 質問書の受付期間及び提出方法

受付期間(参加表明) 令和 7 年 10 月 15 日（水）から 10 月 27 日（月）

受付期間(提案書) 令和 7 年 11 月 4 日（火）から 11 月 7 日（金）

提出方法 指定する様式により、電子メールにて送信すること。

(3) 質問書に対する回答方法

最終質問回答（参加表明書） 令和7年10月28日（火）

最終質問回答（提案書） 令和7年11月10日（月）

午後5時までに、随時、小林市ホームページにて公開する。

(4) 提案書の提出期限及び提出方法

提出期限 令和7年11月14日（金） 午後5時まで

提出方法 指定する様式に資料等を添えたものを持参すること。

提出部数は正本1部、副本10部とする。

提出期限までに提出しないものは、いかなる理由があっても無効とする。

(5) 業務提案に係る提出書類

①提案書（様式第7号、様式第8号）

②その他必要に応じて補足説明資料

(6) 各書類の提出先及び業務に係る問合せ先

小林市 経済建設部 商工観光課

住所：〒886-8501

宮崎県小林市細野300番地

電話：0984-23-1174

E-mail：k_syoukan@city.kobayashi.lg.jp

5. その他

(1) 詳細は、「プロポーザル実施要領」による。

(2) 提案書の作成及び提出に要する費用は参加者負担とする。